

## 平成26年度議会報告会記録

年 月 日	平成26年8月21日（木）		
開 会	午後7時00分	閉 会	午後8時28分
場 所	国府町中央公民館 大会議室		
参 加 議 員 (9名)	房安 光（副議長） 有松 数紀 長坂 則翁 島谷 龍司 椋田 昇一 田中 文子 砂田 典男 岡田 信俊 森本 正行		
参 加 者	35名		
報 告 会 の 内 容	①平成26年度予算の概要について ②総務企画委員会 ③福祉保健委員会 ④文教経済委員会 ⑤建設水道委員会 ⑥その他 ・市庁舎整備に関する調査特別委員会 ・議会改革検討委員会 ・議会広報委員会		

午後7時00分 開会

（開会）

◆島谷龍司議員 本日は御来場いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、平成26年度鳥取市議会議会報告会を開会いたします。私は本日の司会進行を務めさせていただきます島谷龍司でございます。よろしくお願いいたします。

（あいさつ）

◆島谷龍司議員 それでは、開会にあたり、鳥取市議会副議長房安光より御挨拶申し上げます。

◆房安光副議長 皆さん、こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ者あり）ただいま、御紹介いただきました副議長の房安でございます。湯口議長はもう一つの会場の河原町のほうにまいっておりますので、私のほうで冒頭の御挨拶をさせていただきます。連日大変な暑さでございます、皆さんお疲れのことと思いますが、大勢の御参加をいただきまして、大変ありがとうございます。議会報告会というような形で議会活動を直接市民の皆さんにお伝えするのは、鳥取市議会としては今回初めての試みでございます。議会の活動を市民の皆さんにお伝えする手段としては、年4回発行しております市議会だより、それからケーブルテレビによる議会の中継、インターネットによる情報提供などがございます。これはほとんどが一方通行でありまして、議員の個人的な活動は別として、議会として皆さんの御意見をお聞きする機会はありませんでした。また、議会が本会議で議案等の賛否の決定を行う前に、議案等を議員が分担して審議をする組織である委員会の活動はあまり知られていないと思われま。そこで、本日は市議会の常任委

員会の活動を中心に報告を行い、その後、皆さんから質問や御意見をお受けすることとしております。参加者の皆さんには、いろいろ御多忙とは思いますが、報告会の趣旨を御理解いただき、最後までお付き合いいただきますよう、よろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございます。（拍手）

（参加議員の紹介）

◆**島谷龍司議員** それでは、本日参加しております議員を紹介いたします。ただいま御挨拶申し上げました房安光議員でございます。続きまして有松数紀議員でございます。続きまして長坂則翁議員でございます。続きまして椋田昇一議員でございます。続きまして砂田典男議員でございます。森本正行議員でございます。田中文子議員でございます。最後に岡田信俊議員でございます。以上の議員により、本日の報告会を進めてまいります。

それではここで、本日の日程について簡単に御説明いたします。まず、議会報告としまして、平成 26 年度予算の概要や各常任委員会等からの報告を約 1 時間程度行います。そして、その後、皆さん方からの質疑をお受けいたします。質疑応答のお時間は約 30 分程度とさせていただきます。また、最初にお配りしておりますアンケート用紙は、お帰りの際受付にお渡しいただきますようお願い申し上げます。なお、筆記用具等お忘れの方は受付等に用意しておりますので必要な方は御利用いただければと思います。

（議会報告）

◆**島谷龍司議員** それでは、これより次第に沿って各担当より議会報告いたします。

－報告の内容は資料「平成 26 年度鳥取市議会議会報告会」を参照－

（質疑応答）

◆**島谷龍司議員** それでは、これから本日の報告についての質疑応答に入りますが、質疑応答に入る前にお願いいたします。本報告会では記録を残すこととなっております。このため御質問のある方は挙手してください。その場にマイクをお持ちいたしますので、お名前を述べていただいた後に質問を行っていただきますようお願いいたします。この会議録は市議会ホームページで後日公開いたします。議会に関する御質問で、この場でお答えできないものについては、市議会ホームページで後日お答えいたします。できるだけ多くの皆さんから御質問などをいただきたいと考えております。質問はお一人 1 回、時間は 3 分以内にまとめていただきますようお願いいたします。30 秒前には時間をお知らせするベルが鳴ります。この点について御留意ください。それでは質疑応答に入りたいと思いますので、どなたからでも結構です。挙手の上御質問をお願いいたします。

◆**質問者 A** A です。私は、庁舎整備について 2 問ほど質問します。住民投票の目的は今からいうと何だったのでしょうか。これは質問ではないですけれども、なんだったのかと問いかけております。そこで、一として市民は住民投票で耐震改修を大差で選びました。まず、これがあります。選んだのだから 20 億 8 千万円、金額が仮に上がると 20 億 8 千万円に近い金額で完成させるように特別委員会などで議論されたのでしょうか。したとすれば、どこまでしたのでしょうか。まずは、市民が選んだのは耐震改修なんです。どこまで 24 年度の特別委員会でしたし

たか。そこがまず知りたいです。二番目、住民投票後、今日までに進展もしないで多額の税金を使い混乱させてきたのは、いったい誰でしょうか。市民ですか。私は議会だと思っているんです。この議会は責任、今までのこうして混乱して（聴取不能）状況にあるのは、本当に議会に責任であると思っています。ですから、一般常識としてその気持ちがあるなら、まずまえて謝罪を市民に、多大な市民に迷惑をかけております。ですから、市民にまず謝罪してほしかった。それから新しい話をしてほしかった。その私どもの認識としては、そういうことをまず受けておりません。その点をまず聞きたいと思います。3分以内ですので言葉足らずの話になりますけれども、まずそれを議会としてどのように捉えているのか、私のこの疑問をわかりやすく聞かせてください。

◆有松数紀議員 Aさんのほうから2点御質問をいただきました。私の方から答えられる範囲で御説明させていただきたいと思います。一番目の御質問の趣旨は、住民投票の結果、現在地での耐震改修と多くの市民が住民投票で支持をしたんだという中で、25年度の特別委員会、現在の特別委員会の中でその部分をどの程度議論してきたのか、ということで、

◆質問者A はじめの委員会です。橋尾委員長の時の特別委員会。

◆有松数紀議員 わかりました。その件に関しては、皆さん御承知のように、はじめてケーブルテレビで実況中継といいますか、皆さんにも議論の状況を見ていただくということで、丁々発止議論をした状況を見ていただいたと思います。なかなか議論が前に進まなかったということをも市民の皆さまも画面の中から感じとっていただけたかと思いますが、その中には非常に細かいやりとりの中で、本当に皆さんが住民投票で多くの方が投票された現在地での耐震改修、本当に出来るのかという議論、それを精査するために前回の特別委員会は議論されましたけれども、結果的には専門の方々の知見をお借りして議論を進めていったわけですけれども20億8千万ではできないと、このままではできないという結果が出たということでありますので、その部分についての議論は十分にされたものというふうに私は理解しております。それと二番目に関してですが、現在のことにしてもそうだという御指摘だろうと思いますけれども、進展していないこの現状について、まず市民に謝罪したらどうだという御意見、御質問だったと。よろしかったでしょうか。このことに関しては、議員それぞれが十分認識しております。ただ、謝罪をするということで問題解決にならないということで、今議論を前に前に進めたいということでやってきておまして、前回の第3次特別委員会で現在地での耐震改修はできないという結果を受けて、それでは今のような整備のあり方があるのかということで議会のほうで改めて5つの方針に照らし合わせて皆さま方により良い庁舎整備はどうあるべきかという議論を今進めておるところであります。謝罪するというより結論を早く急ぐという認識の中で今進めさせていただいているところでもあります。以上でございます。

◆質問者B Bです。日本人は戦争に負けてもアメリカが原爆を落としてもアメリカに（聴取不能）一つ言うわけでもなし、ポツダム宣言を受諾して、そして一生懸命働いて日本をここまで持ってきたわけですけれどもどこかの国みたいに昔のことをごたごたごたごた言いません。しかし、日本人のもっといいところは嘘をつかないということなんです。ここに特におられる議員の方は選良と言われる方ですから、嘘を言わないということが第一だと思います。そこで、私

は住民投票の前に竹内市長が市庁舎の前で演説をしていたときに、ある議員に私が最後は言い合いになったんですが話をしました。どっちが勝つかわからん、勝ったらそのとおりにやるんだ、負けても3分の1の議員が反対するかも分かりませんよと私が言いましたら、そんなことをするのは人間じゃあねえと、ここまではっきりおっしゃった議員さんがおられます。ところがどうでしょう、皆さん。ここで、住民投票で大差で負けて、そしたら今度は専門家委員会だとかわけのわからんものをつくって、それで今の話ですよ。有松議員がおっしゃいましたけれども、専門家委員会はどういう専門家ですか、あの専門家は。それで、

◆**島谷龍司議員** Bさん、きょうの質問は報告会の中身についての質問です。

◆**質問者B** 今からいいますよ、今から。議会改革検討委員会で市民参加の促進、こういうことをはっきりとうたいながら、もっとも住民が政治に参加している住民投票をないがしろにするような、この議会は恥も外聞もなくきょうのような説明会をもって私たちはこういうふうにやっていますなんてよく言えますね。これに対して、何か私の言っていることに文句があるなら言ってください。

◆**有松数紀議員** はい、Bさんの御質問にお答えになるのかどうなのか、わかりませんが、特に反論しようとかいうことではありませんけれども、今まで橋尾委員長さんが特別委員長でおられた時の議論の中で、本当でこれのできるのかどうなのかということが確認されていないまま住民投票に踏み切ったという現状がありまして、

◆**質問者B** 全会一致で住民投票してなんでそんなことが言えるんですか。それなら議員を辞職するべきですよ。

◆**有松数紀議員** ちょっと、待ってください。私の答弁の後にまた言っていただければと思いますけれども、検証をしないままに住民投票を行ったという、大きな瑕疵があったのであろうというふうに思いますけれども、そのことを検証するために第3次の橋尾委員長さんの特別委員会で議論を進めてきたということでもありますので、そのことが根本から崩れてしまった、結果的にはそれが実現不可能という結論になってしまったと、

◆**質問者B** それは専門家委員会で言っているだけでしょう。

◆**有松数紀議員** ということで、今に至っているということでもあります。執行部のほうが条例に基づいて設置をした専門家の方々の議論というのは、それぞれの専門家の方々の知見をお借りして議論が出てきたところですので、我々議員が述べる場ではないと思っている。ただ、その議論を踏まえて今進めている特別委員会が開催されているということでございます。

（「答えになってない」と呼ぶ者あり）

◆**島谷龍司議員** ちょっとお待ちください。皆さんにもお願いいたします。きょうの報告会の質疑応答は、一番最初に申し上げました。本日の報告について質疑応答させていただきたい、こういう主旨で報告会を設けております。ですから、その趣旨で御質問のほうをお願いいたします。

◆**質問者C** ○○のCと言います。私はちょっと遅れてきましたので説明を十分聞いていなかったということがありますので、島谷議員さんが言われるとおりにですね、質問ができるかどうか、ちょっとわかりませんが日頃思っておることをお聞きさせていただきたいというふ

うに思います。市庁舎の問題でございますが、私は市民サービス、防災の面から考えて、当然旧市民病院跡地に新築移転をする、これが当たり前のことだと、

（不規則発言あり）

◆**島谷龍司議員** 静かにしてください。静かにされない方は外に出させていただきます。

◆**質問者C** 多くの市民が考えておることです。そちらの結論は一日も早く出していただきたい。9月の定例議会が開催されます。この議会におきまして位置条例を通していただいて決定をしていただくと。（拍手）中には県議会に出られるというお話も噂で聞きます。議員の皆さんが火をつけておいてですね、火消しもせずに去るといのはいかがなものかと思っております。9月議会にぜひ位置条例を含め決定していただいて一日も早く新築移転、これを実現していただきたいというふうに思いますし、先ほどから出ています住民投票結果については、いわゆる嘘のことを言って住民投票させて得た結論ですから、あんなのはもう無効ですよ。いまだに住民投票やあだこうだと言われますけれど、これはいろんな専門家の委員だとか議員の皆さんがいろいろ検討なさって結論を出された、その上で20億ではできないと言われて結論を出してここまで来ておるわけですから、ああいうのは住民投票、住民投票って金科玉条のごとく言う必要はないというふうに思います。ぜひこういう議論は、個人的な意見はそれは持つていいと思っておりますが、公の場で、もう無効ですから。多くの市民がそういうふうに理解しております。ぜひ一日も早く新築移転をしていただきたいと思っております。

◆**島谷龍司議員** 先ほどから申し上げますけれども、人の御意見の時に。まだ、質問されていない方で。そのほかの方で何か御質問があれば。きょうもいろいろ常任委員会、特別委員会、報告させていただきました。とりあえず、各1回目の質問はこれで終わらせていただくということで、最後にAさん。

◆**質問者A** 私の質問したことが、理解しておられなかったですかね。まったく答えになってないです。何の説明会で、ここにアンケート出しておられますね、きょう。こういうやり方で形式的なこういうアンケートとして何の役に立つんですか。もっとしっかりと答えてください。私は貴重な時間を割いてここにきておるんですよ。何も怠けてきておるんじゃないですよ。しっかりと答えてください。以上です。答えになるまで答えてください。

◆**島谷龍司議員** Aさん、もう一度質問の1と2を言ってください。

◆**質問者A** もう一度言います。読み上げます。僕が下手だったのでちょっと理解できなかったかもわかりません。3分に縛られとったもんで。1のほうは、2次の最初の特別委員会の時、たぶん2次の26回あったと思う、最終的には、委員会がね。その中で市民は住民投票で4万7千でしたかね、大差で耐震改修を選んだんですよ、多額の金を使って。直接請求をして。住民投票をしたんですよ。それだから、金額が検証結果上がったからといって、それでも市民の意向を、民意を問うなら、進めるなら、もちろん進めるべきですよ。だから20億8千万にこだわらず、なるべく20億8千万に近い金額に近づけて、とにかく市民は耐震改修を選んだんです。だからそれに近づけてするんだと。上がれば上がったで議員の皆さんが市民にしっかりと説明責任、こうこうで金額が上がったんだと、だからこれで了解してほしいと、すればすむ問題だと私は思います。ですから、（聴取不能）やってほしかった。それで、20億8千万で進めてい

くようにどれだけ議論されたか、私の認識ではされていないと思っている、委員会でね。それが一個。それから二つ目、住民投票後今日まで、住民投票で選んだにもかかわらず進展もしていない、多額の税金を 2 年以上、いろんなことに使っています。そして混乱させています。市民を苦しめています。だから私はとりあえず本当言えば最初のその時に、これだけ苦しめているんだから市民に謝罪をしてもらわないと困るんです。個人的にこうだあだではなしに、ちゃんとした場で謝罪すべきなんです、これが道義なんです。それから新しい課題に、先に進むべきだと私は思っております。何もなしに進めるのは、納得ができません。という二問です。

◆**棕田昇一議員** 大変申し訳ないのですが、この場はですね、議員個人のある見解を述べないというルールになっておりますので、私個人の意見は申し上げます。ただ、さっきから出ております住民投票のことについては、まさに議会の中間報告の中にもありましたように、私たち委員の中で見解が分かれているということで、議会としてはどうだったのかということになると多数決で決まった中間報告の内容をこの場で述べるしかありませんので、ひとつ私の方からそれ以上の言及はこの場では避けさせていただきたいということで御勘弁いただきたいと思っております。

◆**島谷龍司議員** 今回は今回の委員会のお話をさせていただくという主旨になっていますし、今棕田さんが言われたように、きょうは個人の意見というのではなくて、議会としての意見となりますので、先ほどからきょうの報告会に対しての議会の答弁ということになりますので、きょうは棕田議員が言おうが私が言おうがすべての議員が同じ答弁をせざるを得ないと思っています。個人の意見というのはきょうの場では出さないということになっていますし、きょうの報告会の内容に回答するということになっておりますので申し訳ございませんが。それでは、最後の質問が終わったようですので、時間は 8 時半を予定しておりましたが、少し 1、2 分残りましたが、きょうはこれで議会報告会を閉じさせていただきたいと思っております。本日は御参加ありがとうございました。

午後 8 時 28 分 閉会